

豊岡市動画素材利用規約

豊岡市は、利用者がこの利用規約に従うことを条件として、豊岡市動画素材（以下、本動画素材）とします。）の利用を許可します。

1. 利用許可

豊岡市は、申込者が所定の申込方法による申込みを行い、かつ以下の条件を全て満たした場合に利用を許可します。

(1) 利用対象者

「2.利用条件」に同意したメディアや旅行会社を主とする国内外の法人・団体・個人又は官公庁であること。

(2) 利用目的

利用目的が国内外に向けた豊岡市のPR・観光振興等に資するものであること。

(3) その他

申込者に、本映像素材の利用にあたり不適格または不相当と認められる事由がないこと。

2. 利用条件

利用条件は、以下のとおりです。

(1) 利用許可を受けた者(以下、「利用者」とします)は、本映像素材を編集・加工をしたり、利用者が撮った映像や写真、音声などの素材と組み合わせて利用することができません。

(2) 利用者は、本映像素材を複製し、利用申込者以外の第三者に対し、頒布（販売、賃貸、無償配布、無償貸与）することは、営利、非営利を問わずできません。また、本映像素材で大半を構成された映像コンテンツを販売、賃貸することはできません。

(3) 利用者が、第三者に対して本映像素材の使用を許可することはできません。また、映像を第三者に譲渡、リースもしくは貸与することはできません。

(4) 利用者は、本映像素材を公序良俗に反する方法で使用し、又は公序良俗に反する用途での使用はできません。

- (5) 政治活動、宗教活動又は風俗活動に関する用途での使用はできません。
- (6) 豊岡市及び本映像素材の被写体となった施設等の名誉を害するような利用はできません。その他、違法、中傷する内容の記事、映像、宣伝、広告等に関して被写体を使用することはできません。
- (7) 法律で禁止されている表現や行為、名誉毀損やプライバシー侵害等の第三者の権利を侵害する表現や行為に利用することはできません。またそれらが含まれているものとともに利用したりすることもできません。
- (8) 本映像素材の利用は、全て無料とします。
- (9) 利用者は、豊岡市の映像素材を利用して作った作品であることを示すため、必ずクレジット（「豊岡市」または「Toyooka City」）を表示してください。
- (10) 利用者は、主にクレジット表示の確認のため、本映像素材を利用して作った作品・番組のオリジナル又はコピーを1部提供しなければなりません。インターネット上に公開されている場合は、該当ページのURLを提出してください。

3. その他

(1) 違反時の利用許可取り消し

利用者が利用規約に違反したときは、その利用者に対する利用許可は自動的に取り消されます。それ以降の映像の利用は無断利用として扱われます。この利用規約に違反した作品がインターネットその他で公開されている場合、豊岡市は利用者または公開されているサイトなどに対し、削除その他の必要な措置を求めることがあります。

(2) 利用規約の変更

この利用規約は、豊岡市が必要と認めた場合、変更することがあります。その場合は、豊岡市ホームページでお知らせします。

(3) 免責事項

この利用規約に従って映像を利用された場合でも、第三者からクレームが寄せられる等の紛争が生じた場合には、利用者の責任で対応してください。豊岡市は一切の責任を負いません。

4. 問い合わせ先（申請先、作品等送付先）

豊岡市役所秘書広報課

問い合わせメールアドレス：promotion@city.toyooka.lg.jp

電話番号：0796-21-9035 FAX 番号：079624-1004

（受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分、年末年始除く）